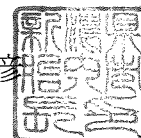


胎総政 第 328 号  
令和 3 年 9 月 29 日

胎内市総合計画等審議会  
会長 鈴木 孝男 様

胎内市長 井畑 明彦



第 2 次胎内市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

令和 3 年度をもって第 2 次胎内市総合計画の前期基本計画が終了するため、  
令和 4 年度から令和 8 年度を計画期間とする後期基本計画を策定します。

当該後期基本計画の策定にあたり、胎内市総合計画等審議会条例第 2 条の規  
定に基づき、貴審議会の意見を求めます。